

いじめの悩みはぜひ相談してください

いじめの相談ができる窓口はたくさんあります。
一人で抱え込まずにぜひ相談してください。



これっていじめなのかな？相談しても良いのかな？



相談したかったけど、どこに話せば良いのかな？



専門の人が相談にのります

松戸市いじめ相談窓口のご案内

令和5年11月に市役所にいじめの相談窓口を作りました。すでにある教育委員会などの相談窓口に加えて、ご活用ください。



相談方法

電話



平日9時から16時
Tel 047-369-7658
(相談専用番号)

面談



平日9時から16時
市役所新館4階
(総務部行政経営課)

メール



ijimesoudan@city.
matsudo.chiba.jp
(相談専用アドレス)

LINE相談 (SNS相談)



LINEからのアクセス



ウェブサイトからのアクセス

平日：15時から20時 休日：10時から20時

すでにある相談窓口

- ・いじめ相談専用ダイヤル
松戸市教育委員会
Tel047-703-0602(平日8時30分から19時)
- ・子ども家庭センター
家庭・友人との悩みごと相談
Tel047-366-3941 (平日9時から17時)
- ・常盤平児童福祉館(青少年相談)
学校・家庭・性など全般的な悩み相談
Tel047-384-7867
(火～土9時30分から17時)
- ・生きる支援相談窓口
生きづらさなどの不安や悩み相談
Tel047-703-9293(平日8時30分から17時)

松戸市以外の相談窓口

- ・子どもと親のサポートセンター(千葉県教育委員会)
Tel 0120-415-446
✉ saposoudan@chiba-c.ed.jp
FAX 043-207-6041 (全相談24時間対応)
- ・SNS相談@ちば(千葉県教育委員会)
LINE相談(火・木・日曜18時から22時)
- ・24時間子供SOSダイヤル(文部科学省)
Tel 0120-0-78310(24時間対応)